

6月は**危険物安全管理強調月間**です

「意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ」

消防本部では6月を危険物安全管理強調月間とし、危険物による火災や事故を防ぐための運動を展開しています。

今一度、身の回りにある危険物について見直し、火災や事故を起こさないよう危険物の取扱い方法や正しい知識を習得しましょう。

! ガソリンの給油について

ガソリンは気化しやすく、静電気等の火花でも引火して爆発的に燃焼します。セルフ式スタンドにおいて給油する際は、必ず**静電気除去シート**に触れてから給油しましょう。また、給油の際は、たばこやライターといった火気を使用しないようにしましょう。



静電気除去シート

! ガソリン携行缶の取扱いに注意！

ガソリンの入った携行缶内は内圧が上昇しているため、フタを開ける時に吹きこぼれることがあります。フタを開ける前に、**エア調整ネジ**でガス抜きを行いましょう。



! 消毒用アルコールの危険性について

消毒用アルコールには、危険物に該当するものがあります。消毒用アルコールが蒸発すると可燃性のガスが発生するため、ライターなどの火源があると燃えるおそれがあります。火の近くで消毒用アルコールを使用することは避けましょう。

